平成30年度 特別支援教育総合推進事業 第2回石狩管内特別支援連携協議会の概要

平成30年度第2回石狩管内特別支援連携協議会を2月19日(火)に道庁赤れんが庁舎2階2号会議室において開催しました。本協議会では、事務局から、今年度の石狩管内の特別支援教育に関する活動の報告、江別市子ども発達支援センターから、平成30年度発達障がい支援成果普及事業推進地域の取組の成果等の発表を行った後、特別支援教育の充実に向けた協議を行いました。

「発達障がい支援成果普及事業」推進地域の江別市から発表

- 【現状】~同じ子どもに関わっている学校や放課後等デイサービス等が、お互いの役割や支援内容等を知らなかったり、連携の仕方が分からなかったりするため、支援のねらいや内容に関連性が図られにくい状況が見られた。
- 【取組】~教育と福祉等の関係者による情報交換会を開催し、取組の発表やグループワーク、関係機関と の連携についての協議を行い、最後に専門家から助言をいただいた。
- 【成果】~お互いの役割や取組、悩みなどを協議することを通して、具体的な連携のアイディアが多く出され、実行性のある連携に向けて参加者の意欲が高まった。
- ★ 江別市の取組の詳細は、「発達障がいの可能性のある幼児児童生徒の支援の充実Vol.3」を参照ください。
 →石狩教育局Webページ http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.ip/hk/ikk/gimuhan/sne/siryo.htm

※江別市の発表を参考に、石狩管内の特別支援教育の充実に向け、次の柱による協議を行いました。

<協議の柱>

- 早期からの切れ目のない支援の継続や保護者支援等の取組の普及について
- 個別の教育支援計画の進学先等への引継ぎにおける活用の推進について

各構成員から取組の紹介及び意見

【各学校等から】

- 〇幼 稚 園:放課後等デイサービス等を利用する子どもが増えており、対象の子どもについて情報共 有を図っている。
- 〇小 学 校:放課後等デイサービス等と本校職員の打合せを定期的に実施したり、指導や支援の様子 を互いに参観したりすることは、連携に効果的である。
- 〇特肢類線置物:子どもや保護者が安心できる、切れ目のない支援を行うためには、就学や進学の前後に 関係者が情報を共有する期間を設定するなどの工夫が必要である。
- 〇高 等 学 校:高校においては、心理的な問題や学習上の困難等に悩む子どもや保護者に寄り添うことが大切であり、様々な関係機関と連携する必要がある。
- 〇特別支援学校:個別の教育支援計画を活用することにより、子どもが自分の得意なことや苦手なことを 理解したり、将来、支援者に対して必要な配慮を伝えたりすることが考えられる。

【関係機関から】

- 〇保 健:子どもの成長や課題を長期的に見通し、関係者が目標や支援内容を共有して関わることが大切である。
- 〇福 祉:福祉と教育の連携の促進に係る事業が3年目となり、相互理解や連携のしやすさに向上が見られている。
- 〇医 療:学校生活は、子どもによっては想像以上の負荷となる場合があることから、学校、家庭、 地域での子どもの様子を共有し、生活全体で必要な支援を調整する必要がある。
- 〇親 の 会:学校には、子どもと保護者の気持ちに寄り添う関わりを意識することや、福祉の制度や サービスの周知にも配慮してほしい。
- 〇オブザーバー: 札幌市では、各区で年 1 回、幼・保・小の連携を図るため、小学校特別支援学級の授業 公開及び交流会を実施している。

<石狩管内の特別支援教育の充実に向けた方向性について>

- |教育||〇子どもと家族の願いや生活支援の視点に基づく個別の教育支援計画の作成・活用
 - ○個別の教育支援計画を協働して作成するなど、放課後等デイサービス等との連携の強化
- 福祉 〇保護者支援のための相談窓口や支援機関の周知と学校への情報提供
 - ○専門家による保護者への相談支援と学校への助言の充実